

第4章 文化振興の推進体制

これからの文化振興においては、国や県、市町村における文化行政部門、文化施設、文化芸術団体といった、従来からの文化振興を主目的とする組織だけでなく、教育、福祉、地域づくり、産業といった広範な分野との連携も不可欠です。

このため、県民をはじめ、文化施設、文化芸術団体、アートNPOや企業などの多様な主体との交流や連携を強化し、国や県、市町村で文化芸術に関連する施策を展開する各部門と補完しあいながら各種施策等を推進します。

本県の文化芸術活動の振興、「ちば文化」のために、各々に期待される役割は次のように考えることができます。

1. 「ちば文化」を創造していく主体

(1) 県民

「ちば文化」を創造し、推進していく「主役」は県民です。県民一人ひとりが文化芸術活動に主体的に参加することにより、「ちば文化」がますます発展していくことが期待されます。

(2) 芸術家、文化芸術団体等

芸術家には、文化芸術の担い手としての役割が期待されます。

千葉県芸術文化団体協議会加盟の文化芸術団体やアートNPOなど、県内各地の団体は、自発的に行う文化芸術活動の主体として、地域のさまざまな団体とも交流し、地域の文化芸術を担っていくことが期待されます。また、千葉県無形民俗文化財連絡協議会は、その加盟団体のみならず、未加盟の郷土芸能保存団体やまわりをとりまく関係者・関係機関との交流を推進し、地域における郷土芸能の積極的な保存・伝承・後継者の育成を進めていくことが期待されます。

2. 「ちば文化」を支える主体

(1) 県

県は、文化芸術振興基本法及び国の基本方針を踏まえ、県の総合計画「輝け！ちば元気プラン」及び本計画に基づき、市町村や民間の各団体と連携して、文化芸術にかかわる各主体の交流の場や情報を提供するなど、県内の文化芸術活動を支え、親しむ環境を整え、伝統芸能や郷土芸能、生活文化等の保存・継承を図ります。

また、庁内連携を図りながら文化芸術を生かしたまちづくりや、地域の活性化にも取り組んでいきます。そして、これら「ちば文化」を国内はもとより、広く世界に向けて発信していきます。

(2) 市町村

市町村は、住民に身近に位置する基礎的な自治体として、地域における文化芸術活動の振興を図ります。また、域内の文化芸術団体や学校、県、他の市町村とも連携を取りながら、地域での文化芸術活動を推進します。

(3) 学校

小・中学校や高等学校などの学校は、子どもたちが学ぶ場であり、人間性や感受性を育む場として様々な文化芸術にふれる機会の提供が期待されます。

また、学校は、文化芸術についての基本的な知識・技能等を培う場でもあり、本県の文化芸術活動のすそ野を拡大するうえで重要な役割を果たしています。学校において子どもたちが多彩な文化芸術にふれる機会を一層充実させていくことが必要です。

大学は、教育機関であると同時に研究機関として、多くの人材や研究成果、施設を有しています。文化芸術活動の主導的な役割を担うほか、地域の文化芸術振興についての助言・提案や情報提供等を行うなどの役割が期待されます。

(4) 文化振興財団等

財団法人千葉県文化振興財団など県内各地の文化振興を目的として設立された財団等は、文化芸術の発信拠点としての文化会館の管理運営業務をはじめ、専門性・継続性を生かした各種文化事業の企画や文化活動への支援などを通して、地域と連携し、文化芸術を振興します。

(5) 文化施設（文化会館、美術館・博物館、図書館等）

文化施設は、優れた文化芸術の提供や創造の拠点として、関係機関のネットワーク構築、人材育成等の役割を担います。

(6) 企業

企業は、地域社会を構成する一員として、文化芸術活動への支援や、文化資源の活用などを通じて地域の活性化に貢献していくことが期待されます。